

# しんさか

発行 令和4年2月3日

編集 新坂自治振興区

TEL/FAX 08477-2-2252

HP <http://shinsaka.server-shared.com>

E-Mail [shinsaka@vesta.ocn.ne.jp](mailto:shinsaka@vesta.ocn.ne.jp)

## 「まん延防止等重点措置」が2月20日まで延長されました

「まん延防止等重点措置」の実施期間が延長された事を受けて、庄原市は2月20日まで振興センターなど市の公共施設の使用の中止を延長しました。これに伴い三坂南と新免支部の集会所においても2月20日まで使用中止を延長することといたしました。各種教室やサロンなどご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いいたします。

様々な行事が中止となり外出が減り、体力が落ちることが心配されますのでお家でできる運動を続けて元気でいきましょう。

## 予約乗り合いタクシーの試験運行が終了しました

11月1日から始まった試験運行は1月31日で終了しました。ご協力いただきありがとうございました。ご意見ご感想をぜひ振興センターへお聞かせください。

また、市から各世帯にアンケートが送られますのでご回答をよろしくお願います。

2月からは市民タクシーをご利用ください。



## 近屋谷行政区のごみステーションに不法投棄監視用カメラを設置しました

1月19日号でお知らせしました、東城地区公衆衛生推進会から貸出のあった不法投棄監視カメラを近屋谷ごみステーションへ設置しました。不法投棄を発見された場合は至急自治振興センター（☎2-2252）までご連絡ください。その他の場所で不法投棄を発見された場合や、設置したい場所がある場合も自治振興センターまでご連絡ください。

## 郷土出身者をご紹介ください



新坂自治振興区では、新坂地域の出身者の方へ新坂自治振興区だより「しんさか」をお届けし、新坂自治振興区やイベント情報を知っていただき、「ふるさとへ帰って住みたい」とUターンの後押しになるような活動を行っています。

新坂出身者の方で振興区便り「しんさか」を見てみたいという方をご存知ありませんか？ご存知の方は新坂自治振興センターへお知らせください。Uターンのきっかけになるように、遠く離れた家族に「振興区便りを送ってもらおうか！」と声をかけてみて頂けませんか。

1月から1名の方にメール配信を開始しました。一人でも多くの方に届けたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

